

電気保全・電気機器に必要な技能・技術の習得をめざす！

「電気保全サービス科」企業実習生の受入れのお願い

電気保全サービス科では、実践的な技能習得を目指して、6ヵ月間または7ヵ月間の訓練期間中に約1ヵ月間民間企業で実習を実施しています。

是非とも**基礎技能と高い就職意欲を持った当科の訓練生を企業実習生として受け入れていただきますようお願い申し上げます。**

(1) 実習希望者について

- 当科で訓練を受けている**概ね55歳未満の受講者**です。
- 企業実習開始までの4ヵ月間の基礎技能訓練により、配線作業、制御プログラムに関する基本的な技能・技術と関連知識を習得しています。

(2) 実習期間および時間数 (予定)

<6月入所生>

- **令和6年10月4日(金)～10月29日(火)の17日間** (136時間)

<12月入所生>

- **令和7年4月3日(木)～4月25日(金)の17日間** (136時間)

(3) 訓練内容 企業現場における実際の業務を通して、ご指導ください。

(4) 受入人数 1名でも複数名でも受け入れをお願いいたします。

(5) 委託費 1人一ヶ月あたり**60,000円(外税)**を上限とし、**委託費**をお支払いします。

(6) 実習期間中の賃金・交通費と勤務条件について

- **賃金及び交通費の支払いは不要**です。
- 就業時間及び出勤日は、17日間で原則、貴事業所の就業規則等に準じます。

(7) 労災保険等への加入について

- 当センターが労災保険に特別加入しますので、**企業での加入は不要**です。
- 不慮の事故に備えて、訓練生は損害賠償保険に加入しています。

(8) 留意事項

- 企業実習先は訓練生の希望を優先し決定いたしますので、受け入れのお申し出をいただいた場合でも、実際の企業実習にいたらない場合があります。
- 訓練修了後の雇用義務はありませんが、双方合意の上、**採用いただいた多くの実績**がございます。
- 実習の受け入れに際しては、必要に応じて**面談等を行っていただき、受け入れの可否**を決めていただいております。
- **自動車やフォークリフトの運転は行わせることはできません**ので、ご了承ください。
- 受け入れていただくには、労働保険の滞納がないことや過去3年以内に重大な労働災害が発生していないこと等を確認するために所定の様式を提出していただく必要があります。